

CO·OP

京都の生協

2010/January/No. 70
京都府生活協同組合連合会



「消費者市民社会」の実現をめざして

— 安全で公正な社会づくりへ、消費者・事業者・行政・法律家の協働を —

Talk Talk トークヒーく

◆京都弁護士会 会長

◆京都府生活協同組合連合会 会長理事

むらい とよあき
村井 豊明さん
こばやし ともこ
小林 智子



Talk Talk トークとーく

対談

「消費者市民社会」の実現をめざして

—安全で公正な社会づくりへ、消費者・事業者・行政・法律家の協働を—

京都弁護士会 会長
小林 豊
むら とよ
とも あき
さん

高齢の両親が、健康不安につけこまれて、高価な「健康食品」を買わされた。賃貸借契約で貸主から不利な契約を押し付けられた。英会話教室を中途解約したのに、前納した授業料を返金してくれない。こんな消費者被害があとをたたな

い一方で、消費者団体訴訟制度による成 果が生まれはじめ、消費者庁・消費者委員会の発足など消費者施策の新しい局面が展開されてきています。その背景には、市民・消費者団体と行政と法律家のねばりづよい協働があります。

弁護士の仕事 — 社会正義の実現と基本的人権の擁護が使命

小林 弁護士さんは、生 協の有識理事や監事としてもお世話になっていますし、京都消費者契約ネットワーク（※注1）や消費者支援機構 関西（※注2）の活動でもご

だきたいと思います。
先生が会長をつとめていらっしゃる京都弁護士会には、何人の弁護士さんが登録なさ っているのでしょうか。
村井 個人会員が465人、法人会員が11法人です。京都弁護士会は、全国的には中規模というところです。
小林 靈感商法の事件など 刑事事件を多くあつかうとあたりのことから教えていた

C/O/N/T/E/N/T/S

トークとーく対談

「消費者市民社会」の実現をめざして

—安全で公正な社会づくりへ、消費者・事業者・

行政・法律家の協働を—

京都環境フェスティバル2009に出展

2009年度 京都府総合防災訓練

消費者支援機構関西 第5回事業者セミナー

日本弁護士連合会

第52回人権擁護大会プレシンポジウム

第16回京都府生協大会

「2009・京都・たべるたいせつ」フォーラム開催

会員生協NOW⑫ 京都工芸繊維大学生協

TOPICS

●京都府民生活部との定期懇談会

●第21回近畿地区生協・行政合同会議

●京都商工会議所との定期懇談会

●生協理事長懇談会

●第40回京都消費者大会

●第9回京都府協同組合職員体験・交流学校

●理事会学習会

～京都ブランド商品開発をテーマに

●食品の安全に関する

リスクコミュニケーション講座

●消費者と事業者との情報交流会

●京都の生協活動への功労者表彰式

●秋葉忠利・広島市長講演会

おもな行事のお知らせ

探訪

きょうとライフサポートセンター

村井 豊明さん



小林 ひとつ目の分野の仕事を重ねることで経験知がふえるのですね。ふだんのお仕事の中での割合としては、やはり裁判の準備に割かれる時間が多いのでしょうか。

村井 弁護士は、基本的に自分の所属する事務所で法律相談を受けますが、かならずも全部、裁判をするとはかぎらなくて、相談やアドバイスだけで解決する場合もあります。相談だけで解決しないときは、調停という方法を採用することもあります。調停が不調になつて、訴訟・審判の手続きにすすむということがあります。

小林 あつかかる、少年事件や消費者問題を多くあつかうと、同じような事件をたくさんあつかつていると、その分野の情報や経験がふえるので、他の人からも同じような事件の依頼がきて、結果として、だんだん特定の分野の専門性が高まるということはあるでしょうね。

相談」のお知らせを目にしますが。

村井 私たち弁護士は、司法制度において法律事務を独占しているわけですが、公益的基本な活動をすることがその前提になつていています。弁護士法では第1条で「弁護士は、基本的人権を擁護し、社会正義を実現することを使命とする」と定めています。

小林 なるほど。だから、弁護士会としても法律相談を受け付けていらっしゃるんですね。

小林 そうですね。弁護士会として裁判をすることはありませんが、法律相談はあち

こちで開いています。その相談のなかで、実際に事件としてあつかうことになれば、個々の弁護士が担当します。

そのほか、人権救済の申し立てを弁護士会として受けた勧告や警告をなど、弁護士会としても多様な人権課題をあつかっています。

たとえば消費者問題も、人権という観点から、多くの弁護士が被害の救済に取り組んでいますし、弁護士会では、法制度を中心に追究する消費者保護委員会や、具体的な相談活動に取り組む消費者・サラ金被害救済センター運営委員会を設けています。

多重債務・サラ金問題が前進する一方で、あらたな手口による消費者被害が次つぎ……

小林 2004年に、それまでの「消費者保護基本法」が、消費者の権利を明記した

あらためて私たちは「消費者としての権利行使の主体なんだ」ということをつよく認識しました。でも、現実には振り込め詐欺など、あらた



小林智子
京都府生活協同組合連合会 会長理事

調査をして、証拠を集め、裁判所を説得したり、相手側の主張に反論する必要があるので、そのための打ち合わせにもけつこう時間をかけます。その意味では、弁護士は、打ち合わせや裁判の準備や実際の裁判での弁論にかなりの時間を費やしますね。それで忙しそぎて公益的な活動がまりできない人もいます。

小林 弁護士さんは公益的な活動をすることになつていいのですか。よく「無料法律

小林 2004年に、それまでの「消費者保護基本法」が、消費者の権利を明記した

な手口が出てきて、むしろ被害はふえているような気もします。

村井 おっしゃるように、消費者施策が大きな展開をとげる一方で、消費者問題については雨後のタケノコのように次から次へと新しい手口が出てきています。古くは豊田

※注2 特定非営利活動法人 消費者支援機構関西

消費者が安心して生活できる社会を実現するため、実効性ある消費者団体訴訟制度を実現し、訴権行使の担い手となることをめざす新しい消費者組織です。2005年12月、関西圏を中心に消費者団体や消費者問題に取り組む人びとによって設立され、2007年8月、内閣府より消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として認定されました。京都府生協連は正会員団体です。

京都消費者契約ネットワークや消費者支援機構関西は、事業者への申入や差止請求、各種提言、行政や事業者団体への要請、セミナー・シンポジウムの開催、協働事業、企業の消費者対応評価、消費者被害情報などの収集・提供などの活動をおこなっています。

※注1 特定非営利活動法人 京都消費者契約ネットワーク

京都で消費者契約にかんする問題に取り組む消費者、消費者団体、消費生活相談員、学者、司法書士、弁護士などが、消費者の権利の確立と拡大をめざして設立したNPO法人です。京都府生協連も構成団体となっています。1998年11月に発足し、2007年12月、内閣府より消費者団体訴訟制度の適格消費者団体として認定されました。



注目される「京都府消費者あんしんチーム」・「京都市消費者サポートチーム」 —行政と弁護士会のタイアップで解決までサポート—

小林 消費者の実感から申しますと、その「気軽に相談する」というのがなかなかむずかしくて、5年前に京都生協が組合員にたいしておこなった消費者被害の実態調査でも、約2500人の回答者のうち156人が被害を経験していながら、そのうち3分の1の人が「どこにも相談しなかった」と答えています。その理由としては「だまされた自分が悪い」とか「恥ずかしくて相談できない」という答えがめだちました。

さきほどのお話をによれば、サラ金問題が前進したのは、商事のような金のペーパー商法から、原野商法、商品先物取引、未公開株、マルチ商法、ネズミ講、住宅改修詐欺、着物の展示会商法、高額商品を売りつける催眠商法等々、数えあげればきりがありません。私が弁護士になつた30年前は、消費者被害といえばサラ金問題が中心で、高利に苦しむ被害者がたくさんおられま

した。しかし、いろいろと救済に取り組んだ結果、きびしい取り立ては規制されるようになり、金利も利息制限法にとづいて計算させて、取り売りつける催眠商法等々、数えあげればきりがありません。私が弁護士になつた30年前は、消費者被害といえばサラ金問題が中心で、高利に苦しむ被害者がたくさんおられま

した。しかしながら、消費者問題にもなつて、それが判例に結実して、救済できるようになつたということですね。アンケートで「どこにも相談しなかつた」と答えた人たちも、もし勇気を出して相談していれば解決するケースもあつたかもしれませんし、相談する窓口がもつとたくさんあればとも思います。

小林 そこで行政としても、もっと取り組みを前進させようということで、弁護士会と一緒に「京都府消費者あんしんチーム」や「京都市消費者サポートチーム」を立ち上げています。これはどんな仕組みですか。

小林 相談窓口としては、法律事務所よりも行政のほうが身近ですから、行政で相談を受けようということで始まつた取り組みです。まず行政の相談員と弁護士が連携して、相談者に適切なアドバイスをおこない、それで解決しない場合は、弁護士が消費者

と業者にあつせん案を提示する「あつせん会議」を開いて、解決に導きます。

小林 相談だけでなく解決までしていこうという取り組みは、消費者として心づよいかもしれません。「京都市消費者あんしんチーム」は府内全域に設置されるのですか。

小林 そうですね。宣传については、各自治体の広報紙などを活用すれば、かなり周知できるのではないかと考えています。被害額が10～20万円といった比較的少額なケースは、「わざわざ法律事務所に行くのも面倒だし……」とちゅうちょされることは多いのですが、行政でしたら相談しやすいので、私たちは「少額でも相談すれば取り返せるんだ」と実感してもらえるように取り組むつもりです。こんごは、行政の相談窓口で、解決にむけたサポートをかなり受けただけるはずで

小林 そこで行政としても、もっと取り組みを前進させようと、行政と弁護士会と一緒に「京都府消費者あんしんチーム」や「京都市消費者サポートチーム」を立ち上げています。これはどんな仕組みですか。

小林 相談窓口としては、法律事務所よりも行政のほうが身近ですから、行政で相談を受けようということで始まつた取り組みです。まず行政の相談員と弁護士が連携して、相談者に適切なアドバイスをおこない、それで解決しない場合は、弁護士が消費者

と業者にあつせん案を提示する「あつせん会議」を開いて、解決に導きます。

小林 そうですね。宣传については、各自治体の広報紙などを活用すれば、かなり周知できるのではないかと考えています。被害額が10～20万円といった比較的少額なケースは、「わざわざ法律事務所に行くのも面倒だし……」とちゅうちょされることは多いのですが、行政でしたら相談しやすいので、私たちは「少額でも相談すれば取り返せるんだ」と実感してもらえるように取り組むつもりです。こんごは、行政の相談窓口で、解決にむけたサポートをかなり受けただけるはずで

消費者行政の一元化をめざして

—消費者庁と消費者委員会

小林 ちょうど政権交代のはざまの9月1日、消費者行政の一元化をめざして消費者

が発足しました。消費者行政の一元化は、弁護士会も以前から要求されていましたね。

村井ええ、そうです。さ

きほど、消費者基本法で消費者の権利が明記されたというお話をありましたが、それ以降も、タテ割り行政のもとで、各省庁の所管のはざまのよう

な消費者被害が出たり、消費者の責任で販売を規制するといった措置はとられていました。

このような行政責任の不明確な消費者被害が出るなかで、日本弁護士連合会も京都

事業者の権利を守るというよりも事業者の監督・指導という視点がつよくなりがちでした。

その典型が「こんにやくゼリ一事件」です。あれは死亡事故まで起きたのに、「衛生上は問題ない」ということで、事業者の自主規制とされ、行政

弁護士会も、「消費者の権利を守るためにには消費者行政の一元化が必要だ」と主張し、推進本部をつくって、署名運動に取り組み、立法要求をしてきました。

小林これまでのタテ割り行政のなかで、救済や解決されなかつた問題もふくめ、消費者にかかる多くの問題が

消費者委員会が発足しましたが、これはどんな組織ですか。消費者委員会は、消費者庁から独立した監督組織として設立された機関です。

行政まかせではなく、行政をチェックする機関までできるかどうかを、かなりの調査権限を持つてチェックします。

小林これまでのタテ割り行政のなかで、救済や解決されなかつた問題もふくめ、消費者にかかる多くの問題が

消費者行政の一元化されたのは、とても大きな成果だと思います。私たちもたいへん期待しています。

その消費者庁と同時に、消費者委員会が発足しましたが、これはどんな組織ですか。消費者委員会は、消費者

行政まかせではなく、行政

をチェックする機関までできるかというの大きな意味があります。

行政まかせではなく、行政

をチェックする機関までできるかというの大きな意味があります。

適格消費者団体の活動が成果を上げつつある

小林 消費者団体訴訟制度

(団体訴権) ができたことも大きな前進です。これは、直接の被害者ではない消費者団体が、事業者の不当な行為や契約条項にたいして差止請求訴訟を起こせるもので、京都消費者契約ネットワークがこの訴訟を起こせる適格消費者団体として認定されました。

村井 個々の被害者がそれぞれ訴訟を起こすと費用もかかりますし、対応する弁護士もいたへんですから、団体訴

トワークは、適格消費者団体の立場をフルに活かして、成果をあげています。ひとつは賃貸借契約の敷引条項にかかる訴訟です。これは業者が認諾して、実質的な勝訴となりました。同じく賃貸借契約の原状回復費用条項に関する使用差止請求でも一部差止判決が出ています。消費者支援機関関西なども、差止や和解などの成果を上げています。

さらに日本弁護士連合会は、差止請求だけでなく、損害賠償請求も適格消費者団体が一括してできるようになります。といふのは、と



くに被害が少額な場合、手間がかかるわりに返金額が少ないでの、費用対効果が悪く、泣き寝入りで終わりがちなんですね。だから、一括して損害賠償請求訴訟を起こして、業者からお金を取り返して、それを被害者に配当する。こういう制度になれば被害者救済がいっきょにすすむのではないかと考えています。

「相談する」ことは消費者の役割であり、権利 —被害の把握・防止につながる

小林 国レベルでも、身近な地方自治体レベルでも、消費者行政の一元化や被害者救済にむけて取り組まれていることがよくわかりました。

そうすると、消費者の役割としては、なによりもまず、相談をすることが大切ですね。

消費者が多く情報を寄せ

することによって被害の実態や対策も見えてくるのではないで、消費者にはそういう貢献のしかたもあるのではないかと思います。

ことによって被害の実態や対策も見えてくるのではないで、消費者にはそういう貢献のしかたもあるのではないかと思います。

ことによって被害の実態や対策も見えてくるのではないで、消費者にはそういう貢献のしかたもあるのではないかと思います。

村井 おっしゃるとおりで

す。悪徳業者は、その手口や被害者情報を業者同士で共有していますから、会社の名前などはかんたんに変えて、被害者をターゲットに再度お金巻き上げにやって来る。そ

す。ですから、われわれも情報

を共有しあわなければいけません。ふだんから情報を集積しても、たとえ業者が名前を変えて、同じ系統の会社だという見当がついて、迅速かつ有効に対応できます。

消費者団体への期待 —法律家との協働の取り組みをつよめたい

小林 私たち京都府生協連も、京都消費者契約ネットワークの一員として活動に参加し、また独自にも消費者問題に取り組んでいます。

こんご、消費者団体として、どんな活動をすべきだとお考えですか。あるいは生協にたいする期待やご要望もお聞かせください。

活動は国にかなりの影響をあたえますので、消費者行政の前にむけて、生協や弁護士会がお互いに協働しながら、それがぞの立場で発言すること

が大切だと思います。

す。その意味で、私たち一人ひとりの消費者が消費者行政の中心にいるのだという自覚をもつとともに、消費者団体が自分自身の力で問題や課題を解決していくことができる社会的な技術や能力を獲得することも大切だと思います。

そういう観点から、生協は京都府にたいして、意見交換や消費者力をたかめる研修などをとおして、消費者団体を育て、もつと活用するようなり組みをしてほしいと申し入れてきました。

もうひとつは、適格消費者団体が損害賠償請求もできるような制度の確立を、生協も

ただくということです。消費者行政の人事については、各地からさまざまな消費者団体や弁護士会が意見をのべました。そういう行

いとります。

必要なら弁護士を講師として派遣しますので、ぜひ声をかけてください。

すすめたいと考えていますので、ぜひお力をえをよろしくお願いいたします。きょうは、ご多忙のところ、ありがとうございました。

村井 生協は非常に多くの組合員が入っている大きな組織になっていますし、消費者被害にあう組合員も少なくない

いと思います。やはり行政だけなく消費者団体のところでも気軽に相談できるように

す。生産と消費のシステムが複雑に入り組んだ現代社会では、すべての人が消費者です

から、だれにとつても消費者

者被害や消費者問題について

見をのべました。そういう行政のあり方は重大な問題で

村井豊明さんのプロフィール

[略歴]

1951年7月／京都市内で出生、1978年3月／一橋大学法学部卒業、1978年4月／司法修習生（32期）、1980年4月／弁護士登録・京都弁護士会入会、2009年4月／京都弁護士会会長（現在）

[これまでの主な役職]

京都弁護士会副会長、同会総会議長、同会常議員会議長、同会刑事・留置施設法対策委員会委員長、同会民事委員会委員長、同会刑事拘禁制度改革実現本部本部長代行、自由法曹団京都支部幹事長、「市民ウォッチャー・京都」事務局長など

[趣味]

登山、テニス、スキー



「京都からCOP15へ市民の声を」メッセージ書き体験

京都環境フェスティバル2009に出展

～牛乳パックを使った工作学習、パネル展示など～

2009年11月21日（土）
～22日（日）、京都府総合見
本市会館（パルスプラザ）で、
「つなげる 広がる KYO
のエコ」をテーマに開催され
ました。

京都府などが主催する同イベ
ントは今年で20回目。府内
で活動する135のNPO法
人（特定非営利活動法人）や
企業、学校が出展しました。
京都府生協連は、会員生協
の環境活動を紹介しながら、
COP15へむけてのメッセー
ジ書き体験、工作学習などに
取り組みました。



20回目を迎えた京都環境フェスティバル



COP15へむけてメッセージ書き体験

※COPは、国連気候変動枠組条約
(UNFCCC)をうけて設置された会
議で、年に一度、各国の環境に関わ
る省庁の大蔵が集まり、同条約の成
果について話し合います。2009
年のこの会議は、12月7日から18日
まで、デンマークの首都コペンハ
ーゲンでおこなわれました。会議の目
的は、京都議定書に定めのない20
13年以降の地球温暖化対策を決定
し、各国の同意をもとめることでし
た。



牛乳パックでおもちゃをつくろう～京都府生協連・笠谷敏子監事（左）
／京都生協・有地淑羽常任理事（右）

京都の生協から、代表を派遣
京都の生協では、2009
代表を派遣。

京都の生協では、「京都
議定書」採択の地・京都から、
地球温暖化にむけて世論をた
かめていこうと、「京都からC
OP15へ市民の声を」をテー
マに、それぞれの環境にかん
する思いをメッセージカード
に書いていただきました。

フェスティバルでは、「京都
議定書」採択の地・京都から、
地球温暖化にむけて世論をた
かめていこうと、「京都からC
OP15へ市民の声を」をテー
マに、それぞれの環境にかん
する思いをメッセージカード
に書いていただきました。



亀岡昌子さん（左）・吉村由喜子さん（中央）・中村悠さん（右）

「成功へ世論を盛り上げたい」
中村悠さんは「京大生協環
境委員会（E-コープ）で環
境レポートの作成や他大学生



気候ネットワーク・田浦健朗事務局長

COP15の意義について学習講演

つどいでは、気候ネットワ
ーク・田浦健朗事務局長が
「COP15の重要性（未来の
ために失敗できない国際会議
）」と題して講演をおこない
ました。

COP15の意義について学習講演

つどいでは、気候ネットワ
ーク・田浦健朗事務局長が
「COP15の重要性（未来の
ために失敗できない国際会議
）」と題して講演をおこない
ました。

協との交流をおこなつてき
た。現在、京都大学大学院工
ネルギー科学研究所工エネルギ
ー社会・環境科学を専攻し、
省エネエネルギー都市のあり方に
ついて研究している」と自己
紹介。「またとない機会であ
り、しっかりと勉強していくた
めに、COP15の成功にむけ
て世論を盛り上げる役割をは
たしていきたい」との決意を
たしました。

COP15代表者を送るつどい開催

京都府立丹波自然運動公園などで

2009年度 京都府総合防災訓練

2009年9月5日（土）
10～12時、京都府立丹波自然運動公園などで、「2009年度京都府総合防災訓練」が開催されました。

同日午前9時、殿田一神吉
倒壊、複数の火災、京丹波町
は山林火災が確認され
るなど、多くの死傷者
が出ているという被害
が想定での訓練でした。

京都府生協連では、
京都府との「災害時に
おける応急対策物資供
給に関する協定」にも
とづき、「応急支援物
資の調達・搬送・配
布」の訓練に参加しま
した。

生協のトラックで、
体育館前に救援物資を
搬送。その後、生協・
JAのボランティアに
より、当日の訓練参加
者に救援物資（お茶）
を配りました。

当日は、生協とJA
あわせて30人のボラン
ティアが参加し、「座
屈ビル救出・救助訓
練」、「倒壊家屋救出・
救助訓練」、「大規模火
災対応訓練（一斉放水訓練）」
などの見学もおこないまし
た。



応急対策物資の調達・搬送・配布訓練



とっさの応急処置の実習訓練

京丹波町で地域事前 学習会を開催

2009年9月3日（木）

この区民会館（京丹波町）
で開催。京都生協・西ブロック
の協力により、地元の生協
組合員18名が参加しました。

京都府生協連・小峰専務理
事が、「2009年度京都府
総合防災訓練の目的と訓練計
画」について説明しました。

京丹波消防署のご協力をい
ただき、「とっさの時の応急
処置・AEDの使い方」につ
いて説明をうけました。つい
で、京丹波消防署員の指導に
もとづき、参加者一人ひとり
が順番に「応急処置の実習訓
練」をおこないました。

（火）、大阪で12府県生協
連・各単位生協・事業連合
の防災担当などが参加して
開催されました。

「新型インフルエンザ対策
の実践報告」（コーブこう
べ）、学習企画「新型イン
フルエンザ・BCP作成の
ポイントについて」（シ
マ・ラボ・ジャパン代表取
締役・上田悦久氏）をうけ
て、グルーブワーク「わが
まち減災マップシミュレー
ション」をおこないました。
11月30日（月）岐阜県で
開催予定の「東海・北陸地
区広域図上演習」の準備状
況についての報告があつた
ほか、2010年1月19日
（火）奈良県で開催が予定
されている「近畿地区広域
図上演習」については、
「奈良県が被災し、京都南
部（木津川断層帯）も被災
した」という想定でおこな
うとの報告がありました。

2009年度の獲得目標
として、「広域連携プログ
ラム・相互支援協定をもと
に、図上演習を通じて、さ
らなるレベルアップをはか
ることなどをあげていま
す。

大規模災害対策 協議会全体会議 開催

2009年11月17日

（火）、大阪で12府県生協
連・各単位生協・事業連合
の防災担当などが参加して
開催されました。

「新型インフルエンザ対策
の実践報告」（コーブこう
べ）、学習企画「新型イン
フルエンザ・BCP作成の
ポイントについて」（シ
マ・ラボ・ジャパン代表取
締役・上田悦久氏）をうけ
て、グルーブワーク「わが
まち減災マップシミュレー
ション」をおこないました。
11月30日（月）岐阜県で
開催予定の「東海・北陸地
区広域図上演習」の準備状
況についての報告があつた
ほか、2010年1月19日
（火）奈良県で開催が予定
されている「近畿地区広域
図上演習」については、
「奈良県が被災し、京都南
部（木津川断層帯）も被災
した」という想定でおこな
うとの報告がありました。

2009年度の獲得目標
として、「広域連携プログ
ラム・相互支援協定をもと
に、図上演習を通じて、さ
らなるレベルアップをはか
ることなどをあげていま
す。

第5回事業者セミナー

～消費者庁の創設をうけて、事業者ができること・消費者とできること～



松本恒雄・消費者委員会委員長／一橋大学法科大学院長

2009年11月19日（木）、大阪コロナホテルで、消費者支援機構関西が第5回事業者セミナーを開催しました。

テーマは「消費者庁ができること・事業者ができること・消費者とできること」。92人が参加しました。

社会的責任の中核課題



京都府生協連・高田艶子理事がパネリスト出席

講演者・報告者に、京都府生協連・高田艶子理事（コンシューマーズ京都副理事長）から「消費者行政創設新しい消費者行政の中での（事業者の）消費者との向きあい方」と題する講演がありました。

松本氏は、消費者行政の創設の経緯・現状について報告。あわせて、ISO26000における企業の社会的責任の中核課題のひとつとしての消費者課題について解説されました。

事業者と消費者のコミュニケーションをいかに形成するか、消費者行政への期待などについて議論がおこなわれました。

した。

消費者支援機構関西・小峰耕二理事（京都府生協連専務理事）が閉会あいさつをおこない、「消費者支援機構関西の活動についての支援をおこないたい」ともすびました。

「契約・取引」「表示」「安全」の分野から事例報告

つづいて、契約・取引の分

日本弁護士連合会 第52回人権擁護大会プレシンポジウム

～京都弁護士会館で開催～

2009年9月19日（土）、

博司消費生活安全センター

「消費者行政の充実と活性化基金」を開催され、

長、京都弁護士会消費者行政基

70人が参加しました。

京都弁護士会・村井豊明会

長（消費者行政一元化推進本

部本部長）が開会あいさつを

おこない、京都府における

「消費者あんしんチーム」の

発足の意義についてのべまし

た。

第1部では、日本弁護士会消費者行政一元化推進本部・鈴木裕美事務局次長が「消費者行政関連法をふまえた地方消費者行政のあり方」について報告したほか、京都府・大槻片山登志子弁護士がコーディネーターをつとめました。

京都府・京都市・福知山市の相談現場の状況や活性化基金の取り組み、助言弁護士の活動などについて発言があり、こんごの課題が浮き彫りにされました。

京都弁護士会消費者行政一元化推進本部・二之宮義人事務局長がコーディネーターをつとめました。

京都弁護士会消費者行政一元化推進本部・安保嘉博本部長代行が閉会あいさつをおこ

なりました。



京都弁護士会消費者行政一元化推進本部・安保嘉博本部長代行

京都府生協連からは、小林智子会長理事、小峰耕二専務理事、坂本茂事務局長が参加しました。

都・たべるたいせつ」フォーラム開催



富田圭子 助教

京都府立大学大学院生命環境科学研究科の富田圭子助教に講師をお願いし、「だしと水」をテーマに体験学習をおこないました。京都府立大学デリパ部（デリシャス・パーティ）を略したものとのこと）の学生のみなさんにも、お手伝いいただきました。

はじめは京都の三名水のひとつ、「染井の水」とフランスの水「コントレックス」「クス」「水道水」の3種類の水の飲み比べ。水に含まれるミネラルの量により、味がちがうことを見た。富田先生は、「『おいしい』というには五感で感じ、味には五味（甘味・酸味・苦味・塩味・旨味）がある」と説明。そして、いよいよ「だし」の飲み比べの開始です。

「染井の水（軟水）」を使い昆布・鰹節でだしをとったもの、「コントレックス（硬水）」を使い昆布と鰹節でだしをとったもの、「水道水（軟水）」に顆粒の「だしのもと」を溶いたものの3種類で飲み比べました。

日本料理の基本となる「だし」には日本の水（軟水）が向い、フランス料理など長い時間をかけて「だし」をとる文化にはフランスの水（硬水）です。キッズクラブの活動は、キッズクラブに加入している小

「おいしい」とどういふこと?—“だし”と水をクローズアップ!
京都府立大学大学院 生命環境科学研究科
富田圭子先生 WITHE デリパ部

2009年10月31日（土）、京都テルサで、

「2009・京都・たべるたいせつ」フォー

ラム（第16回京都府生協大会）を開催。

今年は「『おいしい』ってどういうこと?—“だし”と水をクローズアップ!」をテ

ーマに体験・学習をおこない、70人が参加しました。

フォーラムは、京都府生協連・右近裕子理事が司会を担当、開会にあたり、小林智子会長理事があいさつを述べました。

「たべる*たいせつキッズクラブ」のとりくみ報告

京都生活協同組合
たべる*たいせつキッズクラブ



キッズクラブ・サポーターさんたち

フォーラム前半は、京都生協の小学生とその家族のための「食」の通信プログラム「たべる*たいせつキッズクラブ」の活動報告。

京都生活協同組合組織運営部と、たべる*たいせつキッズクラブサポーターの高嶋すみさん、上村安江さんがとりくみと活動の紹介をしました。

キッズクラブの活動は、キッズクラブに加入している小

2009年度 食育リレー講座 ～舞鶴で開催～

2009年8月20日(木)、生協たべる*たいせつキッズクラブ体験企画「舞鶴の海と魚を体験しよう」(京都府漁業協同組合連合会・京都生活協同組合・京都府生活協同組合連合会などの共催)を開催しました。

当日は、キッズクラブメンバーとその保護者のみなさんを中心に71人の参加となりました。魚市場の見学、地引網体験、捕った魚での昼食、マイナス25℃の冷凍庫体験。親子そろって楽しみながらの一日となりました。



きょうと食の安心・安全意見交換会

2009年10月9日(金)、第2回意見交換会が京都府農林水産技術センター農林センター茶業研究所で開催されました。

京都府連合婦人会、NPO法人京都消費生活有資格者の会、NPO法人コンシューマーズ京都から13人が参加。京都府生協連から廣瀬佳代常任理事、坂本茂事務局長、高橋薰事務局次長、川端浩子事務局担当が出席しました。

京都府農林水産部農産課・野田泰豊主査から京都の茶生産の状況などについて、京都府山城北農業改良普及センター・澤崎肇副所長から安心・安全の取り組みについて、それぞれ報告があったのち、茶業研究所・藤井孝夫所長に研究所内の施設・茶園の案内をしていただきました。



第16回 京都府 生協大会

「2009・京



が向いていること。
富田先生は「日本料理の五味や五色、五法（ゆで・なま・焼く・揚げる・蒸す）を五感で味わえることに感謝します」とよびかけられました。参加者からは「五法をもつと大事にし



おいしいのはどれかな……。

て食事したい」「水の飲める環境を大事にしていきたい」などの感想がよせられました。富田先生は「日本料理の五味や五色、五法（ゆで・なま・焼く・揚げる・蒸す）を五感で味わえることに感謝します」とよびかけられました。参加者からは「五法をもつと大事にし

学生が旬の食べ物やそれを使つたお料理にチャレンジした様子をおたよりカードに書いて送る、サポートが送つてもらったおたよりカードにお返事を書いて返すというところみです。」

フォーラム参加者全員がサポートになって、お返事書き体験をしていただきました。参加者からは「食育って大切なこととと思っています」「久しぶりにおたより体験をさせていただき、これからも離れて住んでいる孫たちに手紙を書こうと思いました。喜んでもらえるかな?」などの感想がよせられました。

京都工芸織維大学生協 浦川 宏理事長を訪ねて

特色ある大学の教育・研究・キャンパス ライフに役立つ生協をめざして



小林智子会長理事

09年度から理事長に就任 小林 今年度から理事長にご就任どうかがっていますが、生協とのかかわりは、どのようなものだったのですか？

浦川 わたしは、京都工芸織維大学出身でして、学生のときからずっと生協の組合員なので、生協とのかかわりは長いのです。

元生協 理事長の遠藤久満先生からお話をあり、08年一度に理事になりました。理事長になつたよかつたと思うのは、学生理事と同レベルで議論できることが、とても、あいさつしてくれる学生がふえたことです（笑）。

京都工芸織維大学は、五山の送り火のひとつ「妙法」の山裾にひろがる松ヶ崎にあります。京都高等工業学校および京都蚕業講習所に端を発した歴史があります。

り、2009年に創立60周年をむかえました。京都工芸織維大学生協を訪問し、浦川宏理事長と児玉恵美専務理事にお話をうかがいました。

京都工芸織維大学は、工芸科学部1学部で構成される工科大学であるというのが特色で、バイオ・材料・情報・環境などの先端科学技術分野から造形・デザインまでの幅広い分野で、地域とともにモノづくりをすすめています。

モノづくりの精神、大学オリジナルグッズ

小林 以前に京都府中小企業団体中央会の渡邊隆夫会長とお話し下さいに、京都は創意工夫をこらして新しいモノづくりをしたり、新しいお商売を考える気風がつよく、そうしたことがもともと敬意の対象となる土地柄だとうかがんな状況でしょうか。

小林 生協の食堂事業はどうなっていますか。

浦川 大学が京都にあると、いうことは、とても重要です。たとえば、日本の文化を担ってきた伝統工芸の工房が、京都には身近なところにあります。

大学の授業でも、グループごとに組みひもや京扇などの工房を訪問し、匠の話を聞き、その技と作品に直接ふれてくる、その聞き取り調査の結果をまとめて研究発表をする、さらに自分たちでオリジナルの制作をするといったことがされています。

小林 生協の食堂で使われているお箸も大学のオリジナルだそうですね。

浦川 ペットボトルのリサイクルにチャレンジして、回収・材質の粉碎・再加工をおこない、お箸を作つて、生協で使ってもらいました。今はトレイを製品化できなかつた。検討しています。

児玉 多くの学生が、ごはん・みそ汁・主菜・小鉢といふように、献立を考えて選んで食べています。

京都という土地柄もあり、うように、献立を考えて選んで食べています。

京都といふ土地柄もあり、「湯葉・豆・オクラ」といつた小鉢はメニューとして欠かせません。野菜をとることを意識している学生も多いです。

浦川 伝統工芸にかかる研究をする学生も多いので、「おばんざい」という京都の食文化が根づいているのかも



児玉恵美専務理事

生協活動

小林 生協の食堂事業はどうなっていますか。

浦川 伝統工芸にかかる研究をする学生も多いので、「おばんざい」という京都の

児玉 「組合員の

声を聞く」ことに力を入れています。購

買部に置いている

「声ノート」には、組

合員に研究課題の情

報や商品要望を自由

に書いてもらい、担

当職員がそれを見て

商品を仕入れる。そ

して、組合員に使つて

しませんね。でも、利用単

価はだんだん下がってきて、

いま360円～400円とな

っています。

また、レジでは「これは何

(の課題)に使いますか?」

みての感想を書いてもらうとい

う取り組みをつづけています。

また、レジでは「これは何

(の課題)に使いますか?」

という組合員からの聴きとり

もしています。ブックセンタ

ーには「工織大の先生お勧め

の本」コーナーを設置してい

ます。専門性の高い建築関係

の雑誌は種類も多く、一般書

店はないものをあつかって

います。

浦川 書籍については、注

文した本が、研究室のメール

ボックスに配達されるので便

利です。学生委員や理事も、

何のために生協はあるのかと

うことにシビアです。教材も

ふくめて「学内で必要なもの

は生協に行けばある」ことをめざしています。

たくさんの学生委員組織

児玉 学生委員の活動組織

として、昼間生協学生委員会・夜間主生協学生委員会・上級生委員会はさらに4つの委員会があります。

学生委員と学生理事をふく

る協学生委員会はさらに4つの委員会があります。

上級生委員会があり、昼間生

協学生委員会はさらに4つの委員会があります。

に作つてもらうなどの目的の企画)など、学内レクリエーションもおこなっています。

私の学生時代にはなかつた、友だちづくりまで生協が手伝ってくれるんですね(笑)。

私たちは組合員の声を聞き、実現する取り組みを持続していくことなど、たくさんのこと

を学ばせていただきました。

ありがとうございました。

人・地域・社会がつながる

小林 総代会議案書の方針

「私たち一人ひとりが輝ける生協を目指そう!」「二人三

歩もすばらしいですね。文書もすばらしいですね。



京都工芸織維大学生活協同組合

代表者／理事長：浦川宏美

専務理事：児玉恵

所在地／京都市左京区松ヶ崎海道町

☎ 075-781-5359

組合員数／4,654人

事業高／7億円

設立年月日／1971年5月20日

<http://kit.u-coop.net/>

五山の送り火のひとつ「妙法」の山裾に広がる松ヶ崎にキャンパスがある。工科系の大学で地域と共にモノづくりをすすめている大学である。最近は大学院が充実している。生協の事業所はキャンパス西南部に位置し、食堂、コンビニエンスショップ、サービスカウンターなどで組合員の生活をサポートしている。

京都府府民生活部との定期懇談会

2009年8月25日（火）、京

都府公館で開催されました。京都府からは府民生活部・黒瀬敏文部長、大槻博司消費生産安全センター長、足立敏参考事、藤井嘉規副課長、松井美和子主査が出席。

京都府生協連からは小林智子会長理事、小峰耕二専務理事、今西静生常任理事、沼澤明夫常任理事、村田三三男常任理事、廣瀬佳代常任理事、小野留美子理事のほか、職員4人が出席しました。

2009年度の重点課題について、行政・生協の双方から報告があつたのち、消費者行政の充実・強化、防災活動とくにインフルエンザ対応について、意見交換しました。



京都府府民生活部・黒瀬敏文部長

2009年9月2日（水）、神戸市・ホテル北野プラザ六甲荘で、「安心して暮らせる社会づくりのために、生協と行政の連携」をテーマに開催されました。

第21回近畿地区生協・行政合同会議

2009年9月2日（水）、神戸市・横尾年裕部長から、生協への改善希望点として、①理事会の運営②規則等の整備③監事監査④登記手続き⑤組合加入⑥利用割戻しの対象者、について報告がありました。

ついで日本生協連涉外広報本部・青竹豊本部長から全国の生協の取組みについて、厚生労働省社会・援護局地域福祉課・中島修地部長から地域福祉の推進について、報告をいただきました。

各府県行政、生協および消費者支援機関関西からは、「くらしの安全・安心に向けた取組み……行政、生協、NPO」をテーマに、報告があり、意見交換しました。

京都商工会議所との定期懇談会

2009年9月8日（火）、京

都商工会議所で、開催されました。

京都商工会議所から、奥原恒興専務理事、龍不可止理事・中小企業

副所長、西田敏光次長が出席されました。

京都府生協連から、小林智子会



兵庫県生協連・浅田克己会長理事

長理事、中森一朗副会長理事、小

峰耕二専務理事、今西静生常任理

事、村田三三男常任理事、廣瀬佳

代常任理事のほか、職員3人が出

席しました。

当日は、京都商工会議所から京

都の地域経済の動きや特徴、中小

企業の状況や課題、京都ブランド

戦略などについての報告があり、

生協から大学生協、府庁生協、地域生協の事業などについて報告しました。新型インフルエンザ対応などについても意見交換しました。

た。

第40回京都消費者大会

2009年9月12日（土）、ハー

トピア京都で、開催されました。主

催はコンシューマーズ京都・京都生協・京都府庁生協・大学生協京滋奈良地域センター・京都府生協連で、京都府・京都市などが後援。

温暖化防止COP15ネットワー

ク関西世話人・早川光俊弁護士

が講演。



元京都創成大学学長・二場邦彦先生

協から理事長・専務理事はじめ27

人が出席しました。

元京都創成大学学長・二場邦彦

先生が「日本の経済・社会の構造

変化と生協の課題」と題して、講

演。「百年に一度」という表現が

くりかえし使われるほどの経済危

機、地球温暖化、食料・資源需給

の不安定化や消費者のくらし・購

買行動などの「構造変化」のなか

で、生協としての事業・組織運

営・組合員活動をどのようにすす

めていくかについて、ご提示をいたしました。

第9回京都府協同組合職員体験・交流学校

2009年9月11日（金）～12

日（土）、京都府漁連本所（舞鶴市）などを会場に開催されました。

主催は京都府協同組合連絡協議会で、京都府内の協同組合組織に働く職員の共育と成長を目的とし



京都商工会議所・奥原恒興専務理事

（地球環境と大気汚染を考える全市民会議専務理事）があいさつされたのち、「低炭素社会をデザインする」をテーマに内藤正明・京都大学名誉教授（京のアジェンダ21フォーラム代表）が講演。

京都市立雲ケ畑中学校から学校・地域・NPOが一体となったエコ活動「地域材を活かした薪ストーブでCO₂削減」の報告、映画「北極のナヌー」の上映などが

トープでCO₂削減」の報告、映画「北極のナヌー」の上映などが

て、2000年度より開催されています。

テーマは、「協同組合の価値と職員の役割」で、京都府内の水産業についての講義をうけたのち、京都府農林水産技術センター海洋センターや京都府漁連宮津支所、宮津市場、京都府漁連第一冷藏所などの視察をおこないました。生協・JA・森連・漁連から22人の参加があり、京都府生協連からは、小林会長理事、坂本事務局長、高橋事務局次長、川端事務局担当が参加しました。



京都府農林水産技術センター海洋センター

理事会学習会～京都ブランド商品開発をテーマに

2009年10月6日（火）、理事会学習会を開催、京都商工会議所産業振興部・新見覚紀ブランド推進担当課長から「京都ブランド商品開発」を活かした顧客本位の商品開発と題して、ご講演いただきました。



ワークショップ形式での研修

理事会学習会～京都ブランド商品開発をテーマに

2009年10月6日（火）、理事会学習会を開催、京都商工会議所産業振興部・新見覚紀ブランド推進担当課長から「京都ブランド商品開発」を活かした顧客本位の商品開発と題して、ご講演いただきました。

食品の安全に関するリスクコミュニケーション養成講座

2009年10月23日（金）、京都府庁内で、内閣府食品安全委員会新見課長は、京都商工会議所の京都ブランドの取り組みについてのべたのち、とくに大学生協における商品開発について、「強みを活かす」「顧客の背後の広がり」「商品のストーリー性」など、具体的な提案をされ、理事会出席者と意見交換しました。

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリティーションとは」、「ワーキングアップとは」について、説明がありました。

京都商工会議所・新見覚紀ブランド推進担当課長

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリティーションとは」、「ワーキングアップとは」について、説明がありました。

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリティーションとは」、「ワーキングアップとは」について、説明がありました。

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリティーションとは」、「ワーキングアップとは」について、説明がありました。

京都府生協連の表彰制度にもとづき毎年おこなわれているもので、今年は各会員生協から34人が表彰されました。

京都の生協活動への功労者表彰式

2009年10月31日（土）、京都テルサで開催しました。

京都府生協連が主催する「製品の安全確保」と「製品の完全使用」を論点にして、意見交換をおこないました。小林智子会長理事・廣瀬佳代常任理事のか、職員3人が出席しました。

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリティーションとは」、「ワーキングアップとは」について、説明がありました。

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリティーションとは」、「ワーキングアップとは」について、説明がありました。

秋葉忠利・広島市長講演会

2009年11月25日（水）、シルクホールで開催され、450人が参加しました。講演会は、京都府保険医協会、日本科学者会議京都原水爆被災者懇談会、京都府支部、京都宗教者平和協議会、京都原水爆被災者懇談会、京都府生協連など構成される実行委員会が主催したもの。

京都府生協連の表彰制度にもとづき毎年おこなわれているもので、今年は各会員生協から34人が表彰されました。

京都府生協連が主催する「製品の安全確保」と「製品の完全使用」を論点にして、意見交換をおこないました。小林智子会長理事・廣瀬佳代常任理事のか、職員3人が出席しました。

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリティーションとは」、「ワーキングアップとは」について、説明がありました。

京都府農林水産部・片岡光信食の安心・安全推進課課長から開会あいさつがあり、ついで内閣府食品安全委員会事務局から、「ファシリティーションとは」、「ワーキングアップとは」について、説明がありました。



大学生協京都事業連合・小池恒男前理事長

京都府・大規模博司消費生活安全センター長のあいさつののち、ACAP（社団法人消費者関連専門者会議）の会員団体である株式会社・パナソニック電工㈱、アーバス製薬㈱から報告がありました。

京都府・大規模博司消費生活安全センター長のあいさつののち、ACAP（社団法人消費者関連専門者会議）の会員団体である株式会社・パナソニック電工㈱、アーバス製薬㈱から報告がありました。

沼澤明夫常任理事（大学生協京都都事業連合専務理事）、京都生協・山本祐司専務理事、府庁生協・小山敏子常務理事、京大生協・伊藤啓介理事室長に同席いたしました。



秋葉忠利・広島市長

おもな行事のお知らせ

2010年新春交歓会

日 時：2010年1月9日(土) 12:00～13:10
会 場：コーブイン京都5階

京都府生協連と各会員生協の相互連絡通信訓練

日 時：2010年1月18日(月) 7:00～10:00

2009年度監事・役職員研修会

日 時：2010年2月16日(火) 13:30～15:30
会 場：せじきようつ会館4階(予定)

2009年度男女共同参画学習会

日 時：2010年2月9日(火) 15:15～16:45
会 場：登録会館2階

テーマ：「ワーク・ライフ・バランスを『介護』の視点から考える」(仮題)

講 師：立命館大学産業社会学部教授 津止正敏
先生

2009年度京都大学生協 平和企画
日 時：2010年1月29日(金) 18:30～
会 場：京都大学時計台記念館1階ホール
演 奏者：きたがわてつ・洪栄龍
「愛と平和の宅急便」

平和企画
「平和をつくる～ユニセフ活動と音楽のつどい」
日 時：2010年3月13日(土) 13:30～15:30
会 場：池坊学園こころのホール
演 奏者：ビヲラファン奏者・玉木孝治

Tan-bou

CO OP

探訪

ひとりで悩まないで… きょうとライフサポートセンター



藤喬所長と大湾みどり相談員

相 談費用は無料。関係団体（加盟労組など）加入者、アルバイト・派遣などで働く人や、高齢者・主婦・学生など、どなたでも利用できます。ただし、裁判や実務依頼とな

労 働や年金、多重債務、子育て、介護など、各分野の専門家や市民団体と連携して、その橋渡し役を担い、解決策を探っています。

藤喬所長は、「開設しました。」「ひとりで悩まないで」という言葉が印象的です。この相談室は、京都府内の労働組合や労働金庫・全労済・生協連などで構成する「京都労働者福祉協議会」が、さまざまな生活相談を行うため、2009年6月1日に開設しました。

き ようとライフサポートセ

ンタ

ーは、京都府内の労働組合や労働金庫・全労

済・生協連などで構成する労働組合や労働金庫・全労
士など費用が必要です。

相 談員は、4人。これまで

あつた相談内容は、「多

重債務」、「住むところがない」、

「他の相談窓口では、対応して

もらえないかった」などです。

地域で孤立した高齢者の方

などは、「じっくり話を聞いてもらえるだけですよ」ということもあります。本人以外

の方からの相談も多く、娘を

心配した親御さんや、夫の労

働相談を妻がというケースも

あるといいます。

「近所の人から、ここに相談し

たらいいよと聞いてきた」と

いう方もあります。本人以外

の方からの相談も多く、娘を

心配した親御さんや、夫の労

働相談を妻がというケースも

あるといいます。

藤 喬所長は、「開設以来、

専門家の方にもアドバイ

スをうけながら、一人ひとり

のご相談に真摯に対応してき

ました。今までの活動でえ

られたネットワークも相談解

決に生きています。各相談員

が相談事例を交流し、専門以

外の問題でも対応できるよう

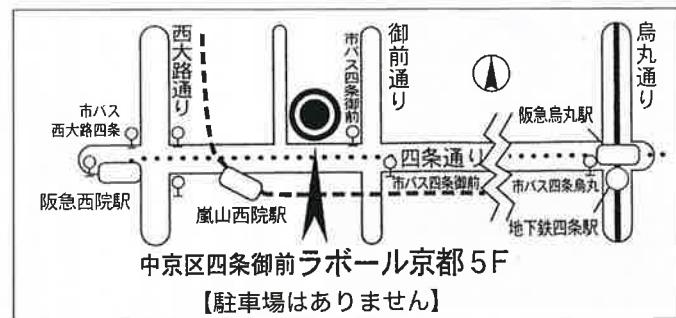
勉強をつづけています。困っ

たときは、まず相談ください」と話しています。

困った時はまず電話！ 府内どこからでも無料
くろくなくなろ
0120-967-976

京都府外の方・携帯電話・IP電話の方は、
TEL.075-842-5777 FAX.075-842-5778
E-mail:kyoto-lsc@labor.or.jp

相談日／月～金曜日の平日
時 間／午前10時～12時 午後1時～4時



TEL.075-842-5777 FAX.075-842-5778 E-mail:kyoto-lsc@labor.or.jp